

I 繰越要件の確認、繰越事由の選択

1.繰越要件の確認

繰越申請を行うには、「2.繰越事由一覧」に記載している繰越事由のいずれかに合致する状況となっており、かつ、以下の全てに当てはまる必要があります。

- ① 当初計画の内容と時期が明確であり（当初は年度内に完了する見込みがあった）、
- ② 繰越事由が交付決定日以降に発生しており、
- ③ 当初計画では予想し得なかった状況となっており、
- ④ 計画の見直し、繰越しが不可欠であり、
- ⑤ 計画の見直しの具体的内容、見直し期間が明確化されている（翌年度内に完了する見込みがある）。



繰越制度は

会計年度独立の原則の例外として財務大臣の承認を必要とするため、上記の①～⑤の要件を全て満たさなくてはなりません。

また、以下の場合は繰越要件に該当しません

- × 当初から当該年度中に完結しないことが明らかなもの
- × 交付決定時には既に発生・判明していたもの
- × 研究者の自己都合
- × 事前の調整不足や甘い見込みの研究計画
- × 当初から容易に予想される事由
- × 当該年度中に再調整を検討していないもの
- × 当該年度中に再調整が可能なもの
- × 当初の研究目的を変更
- × 不合理な変更
- × 翌年度中に事業が完結することが未確定なもの

2.繰越事由一覧

この一覧の概念を参考に、適切な繰越事由を選択してください。

繰越事由 (記号等)	概念	関連 FAQ
⑦ア 研究に際しての 事前調査の困難	<ul style="list-style-type: none"> ◆事前調査に想定以上の時間を要したもの。 ◆事前調査の結果、研究方式を見直す必要が生じたもの。 ◆実験等の結果、研究方式を見直す必要が生じ事前準備からやり直す必要が生じたもの。 	問 3、問 4、 問 7
⑦イ 研究方式の決定の困難	<ul style="list-style-type: none"> ◆調査、実験等の研究過程で新たな知見を得たことにより研究方式を見直す必要が生じたもの。(新たな知見) ◆調査、実験等の研究過程で当初予想したものと異なる結果がでたことにより研究対象を広げたりするなど、研究方式を見直す必要が生じたもの。(不具合・不十分な結果、予期せぬ結果) ◆専門家からの指摘や他に参考とすべき資料の発見により研究方式の見直しが必要となったもの。(外部からの指摘・資料の発見) 	問 3、問 4、 問 7
①エ 計画に関する諸条件 (計画の変更)	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業実施の場所の変更や大幅な補強工事によるもの。 <p>※調査実験等の結果として研究計画の変更が必要となった場合は、「⑦ア 研究に際しての事前調査の困難」もしくは「⑦イ 研究方式の決定の困難」として扱う。</p>	問 3、問 5、 問 6
①キ 計画に関する諸条件 (研究協力者(機関) の事情)	<ul style="list-style-type: none"> ◆研究協力者(実験等の被験者も含む)や研究協力機関の事情で研究協力者(実験等の被験者も含む)や研究協力機関から協力を得られなくなったもの。 ◆研究協力者(実験等の被験者も含む)が確保できないもの。 <p>※研究協力者(機関)に該当しない人・機関の場合は、想定外の事態の内容に応じて「①エ 計画に関する諸条件(計画の変更)」等、他の事由に該当</p> <p>《研究協力者(機関)とは》 研究上必要な何らかの能力・技能・機能等を持ち、代替を探すことが困難な人(機関)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究組織外の研究者、研究員 ○調査・実験等への協力者・被験者・対象施設(特定の条件を持つ人・施設等に対象を限る場合) ○特定の環境で行動するのに必要な技能を持つ人(通訳・現地ガイド等) × 調査等に関する事務手続きを行う職務にある人・機関 × 当該の機関と同様の条件で利用できる機関が多くあるもの(共同利用機関等) × 調査・実験等の対象が不特定多数の協力者・被験者・施設である場合 	
	<p>※研究協力者や研究協力機関が社会情勢の影響を考慮して、研究協力の辞退や延期を申し出た場合は、「⑧ 相手国の事情」として扱う。</p>	問 5
①キ 計画に関する諸条件 (学会等の事情)	<ul style="list-style-type: none"> ◆学会等の事情により、開催時期を変更・中止するもの、開催内容が変更となったもの。 <p>※社会情勢を受けて研究代表者・研究分担者・研究協力者が学会等への参加を見合わせた場合、または渡航制限により学会へ行けなくなった場合は「⑧ 相手国の事情」に該当。</p>	

繰越事由 (記号等)	概念	関連 FAQ
①キ 計画に関する諸条件 (印刷社・出版社の事情)	◆印刷社・出版社の事情により、印刷・出版時期を変更するもの。出版社の技量が不十分であることが判明したものの。査読者・編集者の都合により雑誌への掲載承認が遅れた場合、等。	
①キ 計画に関する諸条件 (装置の開発遅延)	◆当該研究において装置開発を行う場合のみ該当が生じうる。内的・外的要因を問わない。 機器開発会社の業績悪化に伴い、精度評価や機器開発指示に早急に対応してもらえなかった場合、等。	問 4
①キ 計画に関する諸条件 (機器の故障)	◆実験等に使用する機器が故障した場合のみ該当が生じうる。 機器の所有先は問わない。 ※装置の開発段階で不具合が生じた場合は「①キ 計画に関する諸条件 (装置の開発遅延)」。 ※研究協力者の使用していた機器の故障により、研究協力者によるマウスの作出が遅延：⑥オ 資材の入手難	
①キ 計画に関する諸条件 (怪我・病気)	◆研究代表者又は研究分担者が突発的な怪我・病気を患ったもの。 ※研究協力者の怪我・病気により研究計画が遅れた場合は「①キ 計画に関する諸条件 (研究協力者 (機関) の都合)」に該当	
⑥エ 資材の入手難 (特注品の納期遅延)	(資材の入手難共通) ◆業者からの納品の遅れなど外的要因の場合のみ該当が生じうる。 業者からの商品 (有形物・無形物の別は不問) の納入遅延、商品の不良等。 ※内的要因 (事前準備や実験中にマウス等の作成が想定外にうまくいかなかったなど) の場合は、「⑦ア 研究に際しての事前調査の困難」、「⑦イ 研究方式の決定の困難」。	問 6、問 7、 問 8、問 9
⑥オ 資材の入手難 (その他)		
⑧ 相手国の事情	◆研究協力者や研究協力機関が社会情勢の影響を考慮して、研究協力の辞退や延期を申し出たもの。 ◆研究代表者又は研究分担者が社会情勢の影響を考慮して、渡航を延期・中止したもの。 ※社会情勢の影響によらず、海外の研究協力者の都合により研究計画が遅れた場合は「①キ 計画に関する諸条件 (研究協力者 (機関) の事情)」	問 5
③ア 気象の関係 (豪雨)	(気象の関係共通) ◆想定外の気象の関係によるもの。(単に、冬に雪が降る、梅雨の時期に雨天が続くなどにより実験が出来なかった場合は当初計画に問題があるのであって、繰越事由に該当しない。) ※気象条件自体は想定内の範囲内だったが、その気象条件により発生した想定外の事態が研究に影響を及ぼした場合、想定外の事態の内容に応じて「⑥オ 資材の入手難」「①エ 計画に関する諸条件 (計画の変更)」等、他の事由に該当	問 6
③イ 気象の関係 (豪雪)		
③ウ 気象の関係 (風浪)		
③エ 気象の関係 (その他)	※上記に準ずる特異的な気象条件等により、調査・実験等の計画に遅延が生じた場合	問 6、問 9

3.FAQ

問1 繰越事由の発生時期はどのように判断したらよいのか？

(答) 研究計画を年度内に完了することが不可能となる予期しない事態が発生した時点をも、繰越事由の発生時期としてください。例えば、10月に発生した予期しない事態によって、1月に実施予定であった計画を年度内に実施できないことが10月の時点で確実となった場合、繰越事由の発生時期は10月となります(1月ではありません)。

問2 繰越しの要因となる複数の予期しない事態が別の時期に発生している場合、どのように繰越事由を選択したらよいのか？また「繰越事由の発生した時期」欄はどのように選択したらよいのか？

(答) 考え方の目安を以下に示しますので、こちらも参考にしつつ、実際の状況に即して記載したうえで、お送りください。

【選択の目安】(予期しない事態がA、B、Cの3つ発生した場合の例)

- 因果関係にある場合(Aが発生したことでBが、Bが発生したことでCが発生)
 - Aを選択
- 因果関係に無い場合
 - 単独で発生しても繰越しが必要となる予期しない事態を選択
 - 単独で発生しても繰越しが必要となる予期しない事態が複数ある場合又は1つも無い場合は、予期しない事態のうち最も影響の大きいものを選択

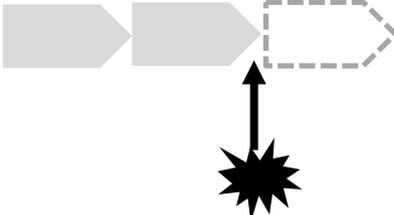
- ・ 「事由」欄では、1つしか繰越事由を選択できませんので、上記の【選択の目安】に基づき選択した予期しない事態に合致する繰越事由を選択してください。
- ・ 「繰越事由の発生した時期」欄には、1つの年月しか記載できませんので、上記の【選択の目安】に基づき選択した予期しない事態の発生した時期を記載してください。
- ・ 様式C-26の「当初計画及び変更後の計画」や「補足説明」等の欄についても、【選択の目安】に基づき選択した予期しない事態についての状況を中心に記載してください。

問3 「⑦ア 研究に際しての事前調査の困難」と「⑦イ 研究方式の決定の困難」と「①エ 計画に関する諸条件（計画の変更）」のどれを選択すればよいか迷っているが、目安はあるか？

（答）目安を以下に示しますので、こちらも参考にしつつ、実際に発生した状況に合致する適切な繰越事由を選択してください。

※以下のように置き換えて記載しています。

- ⑦ア 研究に際しての事前調査の困難 → ⑦ア
- ⑦イ 研究方式の決定の困難 → ⑦イ
- ①エ 計画に関する諸条件（計画の変更） → ①エ

<p>研究中に研究面で予期しない事態が発生した場合（内部要因）</p> 	<p>事前調査又は事前準備で予期しない事態が発生 又は 事前調査又は事前準備より後の段階で予期しない事態が発生したものの、 事前調査又は事前準備からやり直しが必要</p>	⑦ア
	<p>事前調査又は事前準備という概念がない事業 又は 事前調査又は事前準備より後の段階で予期しない事態が発生したため、 事前調査又は事前準備からのやり直しは不要</p>	⑦イ
<p>研究中に研究の領域外で予期しない事態が発生した場合（外部要因）</p> 	<p>研究代表者・研究分担者の進める研究計画によらずに外部で発生した要因</p>	①エ

前提となる当初の予定



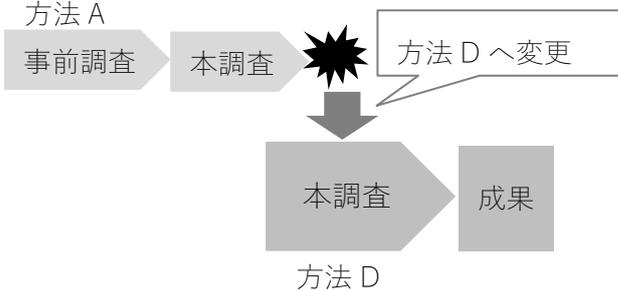
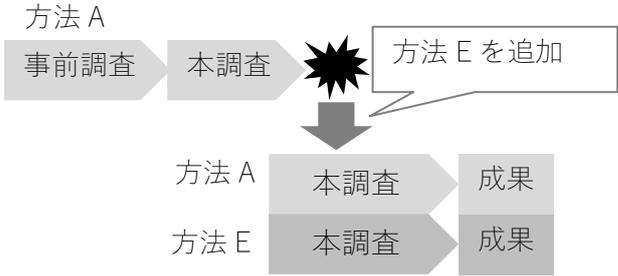
⑦ア 事前調査の困難に該当するもの①：事前調査の延長・再検討

イメージ	説明
	<p>事前調査を開始すると、方法 A の条件設定や手技習得に時間を費やしたため当初予定より事前調査に遅延が生じた。 （研究の特殊性が原因であったり、新規実験方法の開発、予期せぬ実験動物の死滅や実験のための目標数まで交配が進まなかったなど）。</p>
	<p>事前調査を開始すると新たな知見等の当初予想しえなかった事情により方法 A について各種条件の最適化が必要となり、事前調査の再検討の後、方法 A'として本調査に進む必要があった。</p>
	<p>実際に本調査を開始すると方法 A では当該研究の目的物質の解析、試料の回収や採取などが困難であったため、方法 A について各種条件の最適化が必要となり、事前調査について再検討の後、方法 A'として本調査に進む必要があった。</p>

⑦ア 事前調査の困難に該当するもの②：事前調査のやり直し

イメージ	説明
<p>方法 A 事前調査</p> <p>方法 B へ変更</p> <p>事前調査</p> <p>本調査</p> <p>方法 B</p> <p>方法 B</p>	<p>方法 A による実験を計画し、事前調査を行っていたが、新たな知見（学会発表論文含む）等により、方法 B に変更し、再度<u>事前調査</u>からやり直す必要が生じた。</p>
<p>方法 A 事前調査</p> <p>本調査</p> <p>方法 B へ変更</p> <p>事前調査</p> <p>本調査</p> <p>方法 B</p> <p>方法 B</p>	<p>実際に研究を開始すると方法 A では当該研究の目的物質の解析、試料の回収や採取などが困難であったり、新たな知見により、方法 B に変更し、再度<u>事前調査</u>からやり直す必要が生じた。</p>
<p>方法 A 事前調査</p> <p>方法 C を追加</p> <p>方法 A 事前調査</p> <p>本調査</p> <p>方法 C 事前調査</p> <p>本調査</p>	<p>方法 A による実験を計画し、事前調査を行っていたが、新たな知見（学会発表論文含む）があり、方法 C を追加し、再度<u>事前調査</u>からやり直す必要が生じた</p>
<p>方法 A 事前調査</p> <p>本調査</p> <p>方法 C を追加</p> <p>方法 A 事前調査</p> <p>本調査</p> <p>方法 C 事前調査</p> <p>本調査</p>	<p>実際に研究を開始すると新たな知見（学会発表論文含む）があり、方法 C を追加し、再度<u>事前調査</u>からやり直す必要が生じた。（試料や対象、測定装置へのオプションの追加も含む）。</p>

⑦イ 研究方式の決定の困難に該当するもの：本調査の方法の変更・追加
 (事前調査の再検討・やり直しを伴わない)

イメージ	説明
	<p>実際に研究を開始すると、研究対象の特殊性から方法 A ではなく、方法 D へ変更しないと当該研究を評価できないと判断された。(研究代表者らの判断、有識者からの意見、最新の知見発表からのいずれの場合も含む)。</p>
	<p>実際に研究を開始すると方法 A だけではなく、方法 E も追加しないと当該研究を評価できないと判断された。(試料や対象の追加、測定装置へのオプションの追加も含む)。</p>

問4 「⑦ア 研究に際しての事前調査の困難」と「⑦イ 研究方式の決定の困難」と「①キ 計画に関する諸条件 (装置の開発遅延)」のどれを選択すればよいか迷っているが、目安はあるか？

(答) 目安を以下に示しますので、こちらも参考にしつつ、実際に発生した状況に合致する適切な繰越事由を選択してください。

※以下のように置き換えて記載しています。

- ⑦ア 研究に際しての事前調査の困難 → ⑦ア
- ⑦イ 研究方式の決定の困難 → ⑦イ
- ①キ 計画に関する諸条件 (装置の開発遅延) → ①キ

装置の設計段階で発生	⑦ア 又は ⑦イ を選択 (問3を参照して一方を選択)
装置を実際に製作・試験する段階で発生	①キ を選択

なお、⑦ア、⑦イ、①キのうち2つ以上の事由が混在している場合は、下記の表を参考により優先度の高い事由を選択してください。

複数の事由が混在する場合の優先順位		表の見方
①キ (装置開発の遅延)		複数の事由が混在する場合にどの事由を優先的に選択するかを示す 例えば、①キと⑦アの両方にあてはまる場合は、①キ (装置の開発の遅延) を選択する。
⑦ア 研究に際しての事前調査の困難 又は		
⑦イ 研究方式の決定の困難 (問3を参照して一方を選択)		

例：令和〇年8月、〇〇装置の圧力予備実験の結果、当初予定していた装置では圧力が保持できないことが新たに分かった。研究遂行上、〇〇装置を用いた圧力実験が不可欠なため、〇〇装置の仕様を再検討し、製作をし直す必要が生じた

→〇〇装置の製作 (装置開発) 過程において、圧力予備実験 (事前調査) の結果、装置の仕様を再検討し、製作をし直している。

→①キ (装置の開発の遅延) と ⑦ア 研究に際しての事前調査の困難の両方にあてはまるが、①キ (装置の開発の遅延) を選択する。

【注】①キ (装置の開発の遅延) に該当する事由は実際の製作過程における遅延のみ。

研究計画の目的自体が装置の開発であっても、設計時点で事由が生じた場合は⑦アまたは⑦イに分類される

例：令和〇年9月、〇〇装置の光学系の最終設計過程において、レビューでの指摘により、当初予定していた仕様ではセンサの精度が不足する可能性が示唆された。研究遂行上、高い精度を確保することが不可欠であると判断したため、専門家の評価・提言を踏まえ、光学系の設計変更を行う必要が生じた。

→研究の目的は〇〇装置の製作 (装置開発) であるが、外部からの指摘により光学系の設計過程で計画変更が生じているため、⑦イ 研究方式の決定の困難 を選択。

例：令和〇年9月、成膜評価実験及び膜解析の結果、膜のひび割れが確認された。従前の予備実験では問題なかったため、問題の予見は困難であった。研究遂行上この問題の解消は不可欠なため、再度事前準備・予備実験を行ったうえで実験をやり直す必要が生じた。

→研究の目的が装置開発であっても、事前実験・予備実験のやり直しを行う必要が生じているため、⑦ア 研究に際しての事前調査の困難 を選択。

問5 「⑧ 相手国の事情」はどのような場合に選択できるか？

(答) 現地調査を実施する予定であった国において国家規模の予期しない事態が発生し、外務省の「海外安全情報(旧渡航情報)」が新たに発出されるなど、国や公的機関等が渡航の中止を要請するような事態となっている場合や、国家間の関係が予期せず悪化する等、社会情勢の影響を受けて海外研究者の招聘が中止・延期となるような場合に選択してください。

なお、海外渡航・海外研究者の招聘等に関する研究計画の中止・延期であっても、「⑧ 相手国の事情」以外の事由に当てはまる場合があります。

- 社会情勢・政策等の事情によらず、調査対象国での事務手続きの遅延などにより研究計画が遅れた場合
→「①エ 計画に関する諸条件(計画の変更)」に該当
- 社会情勢・政策等の事情によらず、海外の研究協力者の都合により研究計画が遅れた場合
→「①キ 計画に関する諸条件(研究協力者(機関)の都合)」に該当。

問6 「③ア～エ 気象の関係」はどのような場合に選択できるか？

(答) 通常(例年)では見られない、異常気象として報道される程度の予期しない気象状況が発生し、研究計画に直接影響を及ぼしている場合に選択してください。

なお、気象に関する研究計画の中止・延期であっても、「③ア～エ 気象の関係」以外の事由に当てはまる場合があります。

- 気象条件自体は想定範囲内だったが、その気象条件により発生した想定外の事態が研究に影響を及ぼした場合
→想定外の事態の内容に応じて「⑥エ or オ 資材の入手難」「①エ 計画に関する諸条件(計画の変更)」等、他の事由に該当

問7 「⑥エ or オ 資材の入手難」はどのような場合に選択できるか？

(答) 業者からの納品(外注)など外的要因の場合のみ該当します。

業者からの商品(有形物・無形物の別は不問)の納入遅延、商品の不良等により、研究計画に遅れが生じている場合に選択してください。

例：遺伝子改変マウスの作出が予想外に困難なため遅延が生じた場合

→業者に作出・産出を依頼したものの納入が遅延：⑥エ or オ 資材の入手難

→研究協力者の使用していた機器の故障により、研究協力者によるマウスの作出が遅延：⑥エ or オ 資材の入手難

→研究代表者らによる作出が遅延：

マウスの作出が事前調査にあたる場合→⑦ア 研究に際しての事前調査の困難

マウスの作出が事前調査に当たらない場合→⑦イ 研究方式の決定の困難

問8 「⑥エ 資材の入手難（特注品の納期遅延）」と「⑥オ 資材の入手難（その他）」のどちらを選択すればよいか迷っているが、目安はあるか？

入手難だった資材が『特注品』※であり、かつ、『納期遅延』が原因であった場合

「⑥エ 資材の入手難（特注品の納期遅延）」をご選択下さい。

※『特注品』とは一般に販売されておらず、研究課題のために特別に作製された製品等を指します。

資材が『特注品』に該当しない場合、もしくは『特注品』であっても『納期遅延』以外が原因であった場合

「⑥オ 資材の入手難（その他）」をご選択下さい。

問9 「③エ 気象の関係(その他)」及び「⑥オ 資材の入手難（その他）」を選択すると表示される備考には何を記載すればいいのか？

(答)

(1) 「③エ 気象の関係(その他)」を選択した場合

- 以下の例を参考に、繰越事由となった気象状況について、簡潔な説明を記載してください。複数の気象状況が関係している場合には、繰越の原因と最も関連が深い事由1つについて記載してください。

【記載例】

雨量の不足、雨季開始の遅れ、乾季の長雨、高温、初雪観測時期の遅れ、晴天日の僅少、台風、落雷、竜巻など

(2) 「⑥オ 資材の入手難（その他）」を選択した場合

- 下記を参考に、入手難の原因と資材の一般名称がわかるよう、簡潔に記載して下さい。
 - ◆ 資材が『特注品』に該当しない納期遅延の場合
日本へのヘリウム輸入量の減少により、△△実験に必要な液体ヘリウムの納期が遅延した。
⇒ 『輸入量減少による実験装置構成品の納期遅延』
 - ◆ 納期の遅延以外が原因であった場合（特注品の場合を含む）
〇〇実験に必要な□□読取装置の製造元が倒産した。
⇒ 『製造元の倒産による実験装置の供給停止』
- 一般名称は下記の表を参考に『一般名称の例』のうちから該当するものを選択し記載して下さい。
- 入手難だった資材が複数ある場合には、繰越の原因と最も関連が深い資材1つについて記載して下さい。
- 下記の一般名称の例とそれに該当する資材の例はあくまで目安であり、実際の繰越事由に即した形で適切なものを選択して下さい。

一般名称の例	考え方	入手困難だった実際の資材の例
実験装置	実験装置そのもの	読取装置、光機能測定装置、サーバー、自動焦点装置、3Dバイオプリンタ、人工気象機、エルゴメーター、単一光子測定器、高性能計算機、カメラ、ワークステーション、分光光度計 など
実験装置構成部品	実験装置を構成するもの、または稼働に必要なもの	テストピース、モーター、レーザー、太陽電池、CPU、GPU、ポンプ、キセノンポンプ、特殊回路、試作チップ、駆動素子、センサ素子、マルチコアファイバー、レンズ、ボールねじ、ヘリウムガス、液体ヘリウム など
実験動物	実験動物	イルカ、マウス、マーモセット など
試料	実験装置、実験装置構成部品、実験動物には該当しない、研究試料等	受精卵、タンパク質、DNA サンプル、農作物、ウィルスベクター など
ソフトウェア	ソフトウェア、システム	画像解析ソフトウェア、動物行動解析ソフトウェア など
データ	データ、統計	遺伝子解析データ、レセプトデータ、統計資料、気象データ、国勢調査、シーケンス解析データ、土壌分析データ など
図書	図書	図書、図録 など